

**第2次十和田市男女共同参画社会推進計画
平成28年度進捗状況及び24年度～28年度実施計画(前期)総括**

目次

基本目標Ⅰ	「女と男」の平等に向けた意識づくり	……	1
基本目標Ⅱ	「女と男」がともに参画するまちづくり	……	7
基本目標Ⅲ	安心して働ける労働環境づくり	……	14
基本目標Ⅳ	健康で充実した生活づくり	……	21

<評価>

- 5 : ねらいどおりに実行できた
- 4 : ほぼねらいどおりに実行できた
- 3 : ねらいの半分程度は実行できた
- 2 : ねらいどおりには実行できなかった
- 1 : 未着手
- : 該当なし

基本目標	I	「女と男」の平等に向けた意識づくり
重点項目	1	「女と男」が支えあう社会づくりのための啓発・広報活動の推進

I-1

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
1	男女の固定的性別役割分担意識の解消	1	男女共同参画社会推進にかかわる学習機会の充実	「男女共同参画」を身近な問題としてとらえたセミナー、フォーラム等を開催し、普及啓発を図る。	4	青森県と上十三地域男女共同参画ネットワークが実施した研修会「地産地消地域を元気に」にネットワーク市町村会議の構成団体として参加した。10月に「男女共同参画の視点を取り入れた安心避難所づくり」を六戸会場でを行い、防災に対する女性の視点を研修した。	30人	77%	上十三地域男女共同参画ネットワークが「男女共同参画の視点を取り入れた安心避難所づくり」の研修で段ボールのベッド、トイレ、仕切り等を活用し女性の視点での避難所を製作したが、今後の災害時においても、このことは重要な考え方である。	本年度も、上十三地域男女共同参画ネットワークが実施する事業に対し、ネットワーク市町村会議の構成団体として支援などを行う。	今後の男女共同参画社会づくりには、十和田、三沢、野辺地、七戸、六戸、横浜、東北、おいらせ、六ヶ所の市町村9団体及び県男女共同参画センターが加わって作る上十三地域男女共同参画ネットワークがお互いの協力により、学習成果をあげてきた。今後も継続して支援し学習機会の充実を図る。	4	総務課
		2	男女共同参画の啓発と情報提供	「広報とわだ」や市のホームページを通し、男女共同参画に関する情報提供を充実させる。	4	市ホームページにおいて第2次十和田市男女共同参画社会推進計画平成27年度進捗状況を公表した。また、「広報とわだ」でも男女共同参画の記事を掲載した。			第2次十和田市男女共同参画社会推進計画において、速やかに市ホームページで取組を公表して情報提供に努めているが、次年度から「男女共同参画」の周知度を計るため、アンケート調査も考えたい。	市ホームページにおいて、男女共同参画に関する情報を提供する。第2次十和田市男女共同参画社会推進計画における平成28年度の取組実績を市ホームページで公表する。	第2次十和田市男女共同参画社会推進計画において、取り組んだ結果を速やかに市ホームページで公表し、情報提供に努めた。今後は、「男女共同参画」という言葉の周知度を町内会アンケート調査などではかかっていくことが大切である。	4	総務課
		3	男女共同参画関連情報誌の発行	男女共同参画意識の浸透を図るため男女共同参画市民情報誌を発行する。	4	公募の編集委員3人により、男女共同参画市民情報誌「ゆっパル」を広報とわだの紙面上で発行した。○「ゆっパル」第32、33号を広報とわだ11月号、3月号に各2ページ掲載。特別版として広報とわだ6月号に1/2ページ掲載した。	広報紙面4.5P		編集委員は公募により最大6人としているが、希望者が6人に満たず、3人で毎年度継続していた。次年度は6人にして、6人分の意見とアイデアを取り入れたい。	平成27年度と同様に情報誌発行を行う。	男女共同参画情報誌「ゆっパル」の発行を継続し、市民への周知につながったといえる。編集委員が定数を満たさず、毎年度3人しか満たなかったが、実施計画(後期)は6人体制でより多くの情報を提供していくよう努めなければならない。	4	総務課
2	性差別に繋がらない表現の促進	1	男女共同参画に係る表現の普及	公的に発行する各種情報資料の表現に、男女共同参画の視点を取り入れ、固定的な役割分担を意識させる表現をしないよう、普及啓発を図る。	3	広報紙など刊行物の作成にあたっては不適切な表現にならないよう、十分注意した。			特に問題はない。	広報紙の作成にあたっては不適切な表現にならないよう、十分注意する。	マスメディアや社会が十分な取組を行っており、社会の風潮も女性の尊厳を重視するようになってきた。今後も継続して市広報などで男女共同参画に係る表現の普及を図っていくとともに、他課発行の印刷物にも十分注意を払っていく。	3	総務課

基本目標	I	「女と男」の平等に向けた意識づくり
重点項目	2	学びの場での「女と男」の平等への意識づくり

I-2

施策の方向	平成28年度事業実施状況及び評価								28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課
	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題				
1 学校等における男女共同参画に関する教育の推進	1	異性についての正しい理解を深める指導の充実	教科、道徳、特別活動等において、男女の身体のしくみ、命の尊さ、男女の協力等の指導を通して、異性について正しく理解させるとともに、性を尊重する意識の向上を図る。	4	各校において、学級活動や教科の授業において、異性に対する正しい理解などの具体的な保健指導及び保健学習が進められている。また、各校とも教育活動全般において、男女の協力による活動が見られた。			学校行事や学級活動、道徳の時間で取り上げた男女の協力や互いのよさ等を、学校生活全般で補充、深化、統合することにより、その価値の自覚をより深めさせたい。	学習指導要領の趣旨に沿った年間指導計画の整備及び授業実践について、学校訪問や各種研修会で各校に指導助言していく。	各校の授業や活動において、男女の協力等の指導を通して、異性について正しく理解させるとともに性を尊重する意識の定着を図ることができた。	4	指導課
	2	子ども会リーダー研修会	初級・中級・上級の各段階において、次代を担う青少年の育成を図る。	4	初級リーダー1日研修会1回15人 初級リーダー宿泊研修会1回26人 中級リーダー宿泊研修会1回7人 計48人のうち女性30人	48人中女性30人	62.5%	参加者が減少傾向にあるため、子ども会加入者以外の参加も検討したい。	初級リーダー1日研修会2回(4月) 初級リーダー宿泊研修会1回(2月) 中級リーダー宿泊研修会1回(6月)	参加者の総数は減少傾向にあるものの、参加者の女性比率については、60%代をおおむね維持していることから、男女共同参画の観点からは良好である。	4	スポーツ・生涯学習課
	3	固定的性別役割分担意識にとらわれないキャリア教育の推進	各校におけるキャリア教育を通して、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない、望ましい勤労観・職業観を育む。	4	各校において、学校教育全体計画に基づいたキャリア教育が、全教育活動を通じて実施されている。特に、総合的な学習の時間等を活用した授業や体験活動での職場体験学習や職場見学、講話などを通して男女の性別差なく、共に働くという、健全な勤労観・職業観の育成が図られている。			作成済みの全体計画及び各学年の年間指導計画を、実践を踏まえて毎年度見直し、計画的・継続的な授業実践に努める必要がある。	児童生徒の望ましい勤労観・職業観の形成を支援するよう、学校訪問等で各校に指導助言していく。また、中学校2年生対象に「夢への挑戦講演会」で、将来の夢を持ち続けることの大切さを説くと共に、教員に対してはキャリア教育研修会を実施する。	各校における計画的なキャリア教育を通して、男女の性別差による固定的な役割分担意識などにとらわれない望ましい勤労観・職業観が育まれている。	4	指導課
	4	家庭科教育の充実	家庭科教育を通して、男女や家族が協力して互いに支え合い、自分自身も家族の一員としての自覚を持ち、生活をよりよくしようとする実践的態度の育成を図る。	4	各校において、家庭科の年間指導計画に基づき、家庭生活と家族(小学校)、家庭と子どもの成長(中学校)等での学習を中心に知識・技能を身につけ、学習した内容を実際に家庭での役割を果たすという実践も図られている。			より実践的な態度を育成するために、学校で学んだ知識や技術を実際の家庭生活に生かしたり、活用したりする場を一層大切にしていく必要がある。	前年度の反省を生かした家庭科の年間指導計画の見直し及び授業実践について、学校訪問等で各校に指導助言していく。	各校において、計画的な家庭科での学習を中心に知識・技能を身につけ、学習した内容を休日や長期休業中などを重点的に、家庭での役割を果たすという実践がなされている。	4	指導課

I-2

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
2	男女共同参画に関する学習の推進	1	男女共同参画に関する図書の整備	男女共同参画に関する図書の整備・充実を図り、広く市民に提供する。	3	男女共同参画に関する資料を114冊所有、貸出等により市民に提供している。	114冊		出版件数も多くはなく、利用者の関心も少ない。	男女共同参画に関する資料を引き続き収集していく。展示コーナー等についても検討する。	出版件数も多くはなく、利用者の関心も低いが、男女共同参画に関する資料を収集した。	3	市民図書館
		2	高齢者講座「遊友ひがし」	高齢者が、健康的で充実した心豊かな人生を送るための学習と交流の場となることを目的とする。講話、軽スポーツ、野外学習などの各講座に男女共同参画の視点を取り入れ、意識の浸透を図る。	4	「あなたの資産があぶない」、「誠なる十和田湖のヒメマス」、「ふるさとの四季」等の講座を企画、軽スポーツでは「スカットボール」を実施した。また、3回行った野外学習では、階上岳や漁業栽培センターの視察や田舎館村が世界に誇る芸術「田んぼアート」、「絵馬の町」として知られる七戸町の神社をめぐる、見聞を広めることができた。女性22人、男性10人、延べ398人(うち女性269人)	32人	68%	対象は概ね60歳以上となっているものの、受講生の平均年齢が74歳を超えている。高齢者講座とはいえ、さらに高齢化が進むと講座の継続が危惧されるため、60代の受講生を増やし若返りを図ることとしたい。	開講式から閉講式まで年17回計画、講話では明るい選挙出前講座を活用して「あおもりの不思議」、オペラ歌手による「日本の歌」などの講演、野外学習においては「久慈琥珀の歴史」、「中渡神社から櫛引きへの由来」などで見聞を広め、講話では「あおもりの不思議な世界」、「南八甲田幻の泉道」等について学ぶ。恒例の東地区公民館まつりでは、受講生全員でフリーマーケットや食堂・喫茶の運営で参加する。	高齢者が、健康的で充実した心豊かな人生をおくるための学習と交流の場になるという事業の目的及び男女共同参画の意識の浸透なされている。	4	東公民館 I-3-3 IV-3-1 と重複
		3	家庭教育応援事業	一人一人が親としての自分を見つめ直し、自信を持って子育てや家庭教育が行えるよう、学習機会の提供をする。	4	参加者合計 1,108人 内アンケート回答者 752名(回答率68%) (男性26%、女性74%) *講話についての要望等を事前に調査し、保護者が集まりやすい機会を捉え、学校、講師と調整のもと講演会やワークショップを実施。参観日を利用して子どもと一緒に講話を聞く回もあった。	1,108人	アンケート回答者のうち女性74%	参観日やPTAの集まりなど、保護者の集まる機会に実施したが、多くの参加を得られなかった。「父」「母」ではなく、「親」として参加してもらえるよう内容にも工夫が必要だと感じる。漠然としたテーマの学校については、限られた時間の中で内容が多岐にわたるため、十分に理解しづらい点があった。より明確な要望を見出し、充実した学習機会となるようにしたい。	市内17校で実施予定(参観日、PTA研修会等で実施)	参加者は例年女性が多く占めているが、実施を重ねる毎に男性の割合も増加している。このことから、母親だけでなく父親も家庭教育に関心を持ち、積極的に関わろうという意識が高まっていると考えられる。	4	スポーツ・生涯学習課 I-3-3 と重複

I-2

施策の方向	平成28年度事業実施状況及び評価								28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課
	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題				
2 男女共同参画に関する学習の推進	4	きらめき講座の開催	男女共同参画に関する学習機会の充実を図る。	4	◇医療…講座実施10(延べ693人 男39人・女191人 ※不明463人) ◇介護…講座実施26(延べ561人 男132人・女423人 ※不明6人) ◇環境…講座実施4(延べ202人 男104人・女98人 ※不明0人) ◇観光…講座実施5(延べ272人 男0人・女0人 ※不明272人) ◇教育…講座実施4(延べ72人 男17人・女17人 ※不明38人) ◇健康…講座実施7(延べ223人 男72人・女151人 ※不明0人) ◇建設…講座実施0(延べ0人 男0人・女0人) ◇子育て…講座実施1(延べ11人 男6人・女5人 ※不明0人) ◇市政…講座実施14(延べ281人 男70人・女104人 ※不明107人) ◇施設見学…講座実施36(延べ1,396人 男393人・女426人 ※不明577人) ◇生活・その他…講座実施7(延べ178人 男63人)	1,530人	63%	きらめき講座の周知方法。(現在はチラシ、HP)。おすすめ講座をポスターにするなど工夫が必要である。 利用される講座が限られるので、担当課においても市民の方々が興味を持てるようなメニューを提供していただく必要がある。また、担当課でも自分たちの提供する講座を周知するよう協力していただきたい。	多くの市民の方に利用していただき、市政に対する理解を深め、市民と行政が協働で生涯学習によるまちづくりを目指す。	講座の実施回数・参加者数が増加していることに伴い、男女ともに参加者数は増加している。ただ、リピーターが多いことから、新規の受講者を増やすよう周知に努めたい。	4	スポーツ・生涯学習課 I-3-3と重複
	5	子ども司書養成講座	図書館業務の体験を通して、司書の知識や技術などを学び、読書の楽しさや素晴らしさを広め、本と人との橋渡しを手助けする読書活動推進の担い手として、子ども司書を養成する。	3	市内小学校4～6年生 子ども司書 男性 2人 女性 7人	9人中女性7人	77%	参加希望での申込み順や抽選のため、男女比を調整することは難しい	市民図書館を会場に全3回実施。(11月)	読書の楽しさや素晴らしさを広め、本と人との橋渡しを手助けする、読書活動推進の担い手としての、子ども司書を養成することができた。	4	市民図書館
	6	とわだ子ども議会	議会を模擬体験することにより、子どもたちに議会や行政の仕組みを知ってもらうとともに、質問を通して自分たちの住んでいる十和田市について考えることにより、郷土を愛する心情を育む。	4	とわだ子ども議会 子ども議員(男性11人、女性14人、計25人)	25人中女性14人	56%	子ども議員は参加希望での申込み順や抽選のため、男女比を調整することは難しい。	市内の小学6年生を対象に議員を22名選出し、実際に議場で質問等を行い、議会を模擬体験する。	参加者は定員の22名をほぼ達成しており、また、女性比率も過半数を超えていることから良好である。	4	スポーツ・生涯学習課

基本目標	I	「女と男」の平等に向けた意識づくり
重点項目	3	「女と男」が持つ個性の尊重

I-3

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
1	個性と性を尊重する意識の啓発	1	人権尊重についての普及、啓発	十和田人権擁護委員会協議会と連携を図り、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚に努める。	5	◇人権擁護委員と連携し、研修会等を実施 ◇毎月2回の人権相談(21回)の他、6月、12月の人権週間等では、行政相談員との合同相談を実施 ◇ろまんパークフェスティバルや秋まつりにおいて、市内中学生と一緒に人権啓発活動を実施 ◇小中学校で人権啓発のための人権教室を実施	人権相談・合同相談23回 イベント3回 教室7回	人権擁護委員の女性任用率50%	子ども、女性、高齢者の人権はもとより、情報技術の進化により、インターネット等を使ったいじめや人権侵害、外国人に対するヘイトスピーチなどが問題化されていることから、人権思想のより一層の普及啓発のため人権啓発活動、人権教室の開催方法の検討や相談窓口の周知等が必要である。	◇人権擁護委員と連携し、研修会等を実施 ◇毎月2回(8月のみ1回)の人権相談(21回)の他、6月、12月の人権週間では、行政相談員との合同相談を実施 ◇ろまんパークフェスティバルや秋まつりにおいて、市内中学生と一緒に人権啓発活動を実施 ◇小中学校で人権啓発のための人権教室を実施	人権相談、人権教室や市内中学生と実施したイベント時の啓発活動を通じて、自由人権思想の普及高揚に努めることができた。	5	まちづくり支援課
		2	教育相談事業	教育相談員学校派遣、教育相談室、適応指導教室、臨床心理士学校派遣で、児童生徒の悩みなどについて相談を受け、解決のための支援を行う。	4	◇学校派遣、教育相談室、適応指導教室が連携して、充実した支援ができた。学校派遣相談員の年間相談回数延4,644回、教育相談室での年間相談回数延べ177回 ◇教育相談員及び適応指導員への女性任用率…50.0%(相談室・適応指導教室・学校派遣 14人中7人)	派遣相談4,644回 教育相談177回	相談員の女性任用率50%	年々複雑化、多様化している悩みや問題に対して、学校や関係機関と連携を図りながら、より適切に対応していく必要がある。	小学校7校、中学校7校に相談員を派遣する。また、臨床心理士等の派遣時間を年間350時間とする。さらに、相談員等の構成については、これまで同様に男女偏りのないバランスのとれた構成とする。	平成24年度より継続して女性任用率50%を維持している。特に女子児童生徒への相談業務など、女性相談員ならではの対応が図られている。	4	指導課
		3	中学生の赤ちゃんふれあい体験教室	実際に乳幼児とその親に接し、命が母体で生まれ、生まれて育つ過程を通して、自分の心身の発達変化について考え、命の尊さを学ぶ機会を作る。	4	1校1回開催 23人参加 平成28年度から事業名を赤ちゃんふれあい体験教室から思春期教室とする。	23人		学校主体の開催をすすめているため依頼される回数は少ないが、学校との情報交換により連携を図り今後も思春期保健を推進していく必要がある。	学校の要望に応じて実施する。実施内容については、学校と打ち合わせにより調整する。	依頼に応じて年間1校～2校に実施した。今後も学校との情報交換を図り、思春期保健を推進していく必要がある。	4	健康増進課

I-3

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課		
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題	
2	女性に対するあらゆる暴力の根絶	1	DVに関する意識の啓発	女性に対する暴力について、社会における認識と、根絶に向けて意識向上を図るため、パンフレットを作成し啓発する。	3	「女と男がつくる十和田ネットワーク」が編集したパンフレットを成人式で配布した。成人式出席者533人。	533人		次年度も、パンフレットを成人式で配布し、若い男女から男女共同参画の大切さを学ぶことが大切であるので継続したい。	平成27年度と同様に、パンフレットを成人式で配布する。	成人式において、若い男女が互いに尊重し、協力し合っていないかなければならないことを、成人式でのパンフレット配布で周知でき、DVに関する意識の啓発につながった。	3	総務課	
		2	婦人相談員による相談体制の充実	婦人相談員を配置し、女性からの相談に対し、適切な指導を行うとともに配偶者からの暴力(DV)防止等の啓発に努める。	4	女性からの直接及び電話等による相談に対し指導、助言を行った。 相談延べ件数 43件 ◇人間関係 30人 ◇経済関係 8人 ◇医療関係 2人 ◇住居問題 3人 合計43人	43件		相談者が高齢化し、離婚相談、病気・精神の問題等相談内容が複雑になってきている。このため、女性の自立のための支援や助言が必要であるが、相談員の資質の向上が求められている。	女性からの相談に対し関係機関と連携を密にし、適切な指導、助言を行う。	女性からの相談に対し関係機関と連携を密にし、適切な指導、助言を行い、ある程度の成果は得られた。今後も引き続き相談員の資質の向上に努める。	4	こども子育て支援課	
		3	セクシュアル・ハラスメントに関する相談、情報提供	関係機関が設置する相談窓口の活用など、セクシュアル・ハラスメントに関する情報提供をする。	4	青森県労働委員会による労働相談会等、市のホームページを活用した情報提供及びポスター、パンフレットの設置により周知を図った。				各種機関の状況把握に努めながら周知を図る。	引き続き市ホームページを活用した情報提供及び関係機関からのポスターやパンフレットなどによる周知を図る。	一貫して、ポスターの掲示やパンフレットを設置した他、平成26年度からは市ホームページも活用し、情報提供を行った。	4	商工労働課
3	男性にとっての男女共同参画の推進	1	高齢者講座「遊友ひがし」	省略									東公民館 I-2-2 IV-3-1 と重複	
		2	家庭教育応援事業	省略										スポーツ・生涯学習課 I-2-2 と重複
		3	きらめき講座の開催	省略										スポーツ・生涯学習課 I-2-2 と重複

基本目標	Ⅱ 「女と男」がともに参画するまちづくり
重点項目	1 政策・方針決定過程への共同参画

Ⅱ-1

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
1	各種審議会等委員への女性の参画推進	1	女性の任用推進	「男女共同参画」を身近な問題としてとらえたセミナー、フォーラム等を開催し、普及啓発を図る。	3	○審議会等委員への女性の率 29.0% (35機関 448人中130人) ○地方自治法第202条の3に基づく審議会等への登用率…… 29.3% (25機関 273人中80人)	448人中 女性130人	29.0%	附属機関等の委員は充て職が多く、市議会議員や学識経験者には女性が少ない。委員選出には積極的に女性委員を選任していただくよう働きかけてはいるが、効果はすぐに出ない。	今後も附属機関等の委員の改選時には、充て職を除いては、学識経験者、関係行政機関の職員、公共的団体の代表などについて女性の委員を選任していただくよう各関係課にお願いし、女性の登用率の向上を目指す。また、本年も引き続き、市民の多様な意見、要望等を市政に反映させるため、審議会等に限らず、各種会合等で市民を委員として選任する場合も、女性の選任について配慮するようお願いする。	附属機関等の委員の改選時には女性の委員を選任するよう各関係課にお願いし、審議会等においても女性の選任を配慮するようお願いした。各機関とも年々女性任用推進を図るようになった。	3	総務課
2	管理職への女性登用の推進	1	管理職への女性登用の推進	均等な研修機会の充実や女性の専門的な研修を促進し、様々な分野で活躍する女性職員の人材育成を図り、管理職への登用を推進する。	3	部長級 14人 内女性 1人 課長級 37人 内女性 6人 課長補佐級 49人 内女性 17人 係長級 76人 内女性 12人 合計 176人 内女性 36人	36人	20.45%	平成26年度から係長級以上の人数が減っており、合わせて女性管理職の人数も減っているため女性比が下がってきている。登用を増やすことで人数を確保する必要がある。	能力、実績、適性に応じた人員配置を基本としつつ、公平な評価に基づく女性職員の管理職員への登用を引き続き進めてゆく。	平成24年度と比べると、係長級以上の人数が減っているが、女性職員の実数は増えており、女性比も高くなっている。また、平成28年度に女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、女性管理職を増やす取り組みを行っている。	3	人事課
3	組織・団体における意思決定の場への女性の参画促進	1	地域、団体役員への女性の登用	地域活動の中心を担う指導者等への女性の登用を働きかける。	4	スポーツ推進委員が地域活動や指導を行う上で、男女ともに指導にあたるのが肝要であることから、女性の登用は不可欠と考え、目標達成に努めている。推進委員19人(内女性委員9人)	19人中 女性9人	47.3%	特になし	推進委員の女性登用率の水準はある程度高いので、これを維持していきたい。	スポーツ推進委員の約半数を女性が占め、活動にも積極的に参加出来ているため、今後も現状を維持していきたい。	4	スポーツ・生涯学習課

II-1

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度 計画の総括	達成 度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
3	組織・団体 における意 思決定の場 への女性の 参画促進	2	市民主体の まちづくりの 推進	既存コミュニティ組 織である町内会、元 気な十和田市づくり 市民活動支援事業活 用団体、ボランティア 団体等の窓口として、 女性の活躍が重要で あることをアドバイス する。	3	◇団体へのアドバイス ◇元気な十和田市づくり市民活動 支援事業対象団体数20(うち女性 が代表の団体数6) ◇地域づくり人材育成講座修了者 34人(うち女性20人)			市民活動団体では、 女性が活躍する割合 が高まってきている が、地縁組織では女 性リーダーの割合が 低い。いずれも、市民 主体のまちづくりには 女性の力が欠かせな いことを啓発すると ともに、地縁組織にお ける女性組織の活発 化につながる拠点改 修などの推進が必要 と考える。	①元気な十和田市づ くり市民活動支援事 業を通じて、各団体 の相談対応の際に、 女性リーダーの養成 をアドバイスする。 ②まちづくりの実践の 原動力となる人材育 成につなげるよう、情 報交換、交流の機会 を創出し、市民活動 (トワーレ)フェアを開 催する。	市民活動団体で は、女性が活躍 する割合が高 まってきており、 また、地域づくり 人材育成につい ても修了者の過 半数が女性と なっていることか ら、これからの地 域組織の女性 リーダーとしての 活躍が期待され る。	3	まちづく り支援 課

基本目標	Ⅱ 「女と男」がともに参画するまちづくり
重点項目	2 活力あるまちづくりへの共同参画

Ⅱ-2

平成28年度事業実施状況及び評価

施策の方向		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課
1	地域、防災・環境分野等における男女共同参画の推進	1	ボランティア・NPO活動に関する情報の収集・提供	NPO・ボランティア団体の活動内容を紹介し、その活動の促進を図る。	3	人々が地域や社会活動に積極的に参加し、男女がともにまちづくりを担うため、市民活動団体の活動内容を市ホームページやフェイスブックで情報発信した。また、市民交流プラザは、多くの方に来館、利用いただき、入館者が47万人に到達した。			後継者不足、会員の高齢化等により、市民活動団体の維持や活動の継続が難しくなっている中、ボランティア・NPO活動相互の活動を知ることで、より一層活動の促進を図るため、活動組織の情報収集・情報提供、コーディネーター機能の充実が求められている。また、団体の基盤強化に向けて、県や国からの補助事業等の情報提供等、財政的な支援が必要と考える。	①ボランティア活動の情報提供…ホームページやフェイスブックなどを活用し、ボランティア団体やNPO活動団体の情報発信に努める。 ②団体データベースの整備…現況調査をとりまとめ、市ホームページに掲載し、随時更新を行う。	NPO・ボランティア団体等の把握に努め、活動内容を市ホームページ、フェイスブックで発信する等、情報発信に努めた。	3	まちづくり支援課
		2	ボランティア、自主グループへの活動支援	健康づくりに関するボランティア・自主グループの活動に対し、情報提供等の活動支援を行う。こころの会、アネモネの会、豆しとぎ会、よろこびの会など。	3	◇こころの会…紙芝居を通してこころの健康の普及・啓発 ◇こころの広場ルピナス…街中での傾聴活動(月2回) ◇傾聴サロンとわだ:保健センターでの傾聴活動(月1回) ◇こころのふれあいサロン…街中での傾聴活動(月1回) ◇豆しとぎ会…老人保健施設への慰問活動 ◇よろこびの会…がん予防活動 ○活動の際の健康教育や会場の提供などを行った。		概ね女性	他ボランティアとの兼務や参加者数の減少および高齢化等により、ボランティア継続を困難に感じている団体がみられる。保健センター事業等でボランティア活動の紹介をするなど市民のボランティアの活動を伝える機会を持てるようにしていく。	自主的な活動を継続できるように、情報提供や活動についての相談支援等を継続して行う。それぞれの団体が企画する交流会では、他団体とも理解と交流が深まるような内容になるよう支援していく。	どのボランティア団体も積極的に活動を継続している。今後も人材の確保を含め活動支援を行う。	3	健康増進課
		3	いきいきまちづくり活動の支援	いきいきとまちづくりへ参画する活動を支援するため、元気な十和田市づくり市民活動支援事業を通じて、市民と行政の協働によるまちづくりの推進、地域社会の様々な活動を男女が担い、多様な年齢層の社会参画の促進を図る。	3	元気な十和田市づくり市民活動支援事業応募状況 ◇目標32事業に対し、21事業 ◇交付実績:20事業	交付実績20事業		市民と行政の協働によるまちづくりを実現していくためには、単にサークル活動にならないよう、従来の団体の活動領域からより一歩踏み出して、地域課題への取り組みが必要である。このため、団体の新たな取り組みへの誘導や団体間の連携、多様な年齢層の参画促進に向けて、研修や交流機会を設けていく必要があると考える。	4月から企画提案の募集を行い、提案内容を検討のうえ採択し、事業を進める。また、市民に対して事業成果を発表する場として、市民活動報告会を実施する。	平成26年度までは目標事業数を達成できたが、その後は目標事業数に届いていない状況となっている。新規市民活動団体の掘り起しが必要となっている。	3	まちづくり支援課

II-2

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	計画前期の総括	達成度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
1	地域、防災・環境分野等における男女共同参画の推進	4	市民の声を反映させる市政窓口	市と町内会の懇談会等により、市民の意見や要望を市政に反映させる。	3	「市と町内会との懇談会」を開催し、85町内会から要望のあった200件に対して町内会長へ回答 ①8月17日 三本木、東、高清水小地区 ②8月19日 十和田湖、法奥、沢田小地区 ③8月23日 南、藤坂、四和、下切田小地区 ④8月24日 北園、西小地区 ⑤8月25日 洞内、松陽、深持、ちとせ小地区	懇談会出席者156人中女性4人	2.6%	平成28年度の単位町内会の293町内会のうち、女性が会長を務める町内会はわずか15町内会、5.1%である。町内会活動の中で女性が重要な役割を担っていることを意識啓発していく必要があると考える。	8月下旬に、市と町内会の懇談会を開催し、市民の意見要望等を市政に反映させる。また、町内会連合会を通じて女性役員等の出席率の向上に取り組む。	市と町内会の懇談会を開催し、市民の意見要望等を一部市政に反映させることができた。また、女性役員の出席率が低いことから、出席率の向上に向けた取り組みが必要。	3	まちづくり支援課
		5	男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立	女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に努める。	2	防災士要請講座において、新たに5人の女性防災士を育成した			防災計画、避難所物資など男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の整備を図っているが、備蓄物資についても配慮した整備が必要である。	災害対策基本法の改正に伴う、国県等の上位計画等の修正に基づき、十和田市地域防災計画の修正が予定されている。必要に応じ、当該計画本文に男女共同参画推進について追記する。	平成25年度の防災計画修正時に男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立など追加修正を行った。	2	総務課
		6	男女共同参画による消防団活動	男女共同参画による消防団活動において、防火・防災の推進を図るとともに消防団組織の増強に努める。	2	出初式、観閲式での式典運営及びラップ隊による演奏。春・秋の火災予防運動における独居老人宅の防火診断や住宅用火災報知器の設置促進運動。消防団員募集のための広報活動等。(消防団員743人のうち女性21人)	743人中女性団員21人	2.83%	女性を含む消防団員の確保対策	○出初式・観閲式等の式典における設営、受付、案内、会場アナウンス等 ○春・秋の火災予防運動における防火パレードでの広報活動、独居老人宅の防火診断、住宅用火災報知器の設置促進運動 ○消防団員募集運動として、秋まつり及び成人式でのパンフレット配布等	女性消防団員は増加しているが、全体から見た場合、その人数は微々たるものであり、組織の増強までには至らなかった。	2	総務課

II-2

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
1	地域、防災・環境分野等における男女共同参画の推進	7	環境情報の提供について	水保全活動・ごみ問題などの環境保全に関する情報提供や啓発を行います。	3	<p>◇水保全について 奥入瀬川クリーン対策協議会並びに名水保全対策協議会では環境保全に関する啓発と、市民参加による奥入瀬川クリーン運動、名水保全活動を実施。奥入瀬川クリーン作戦参加者800人ごみ集量333kg名水保全活動参加者延べ350人</p> <p>◇ごみ問題について 単位町内会長293人に廃棄物減量推進員を委嘱し、ごみの減量、リサイクルの推進を図った。</p> <p>◇毎年、市の環境行政に関する現状と取り組み、実績を、冊子「十和田の環境」として取りまとめ、公表している。</p>	水保全参加者1,150人 廃棄物減量推進員293人		第3次ごみ減量行動計画を策定し、数値目標を達成すべく、市民・事業者・行政で連携しながら、いろいろな施策を進めていく必要がある。	<p>○各協議会が実施する環境保全に関する啓発、運動を引き続き支援していく。</p> <p>○ごみ問題については、町内会長との連携をより密接なものとし、ごみの減量及びリサイクルの推進に取り組む。</p>	水保全については、情報提供や啓発に努めた。ごみ問題については、町内会長との連携により、ごみの減量化及びリサイクル率の向上に努めた。	3	まちづくり支援課
2	女性の人材育成とエンパワーメント支援	1	女性団体及び個人のネットワーク活動支援	男女共同参画の視点で活動する女性団体を支援する。	4	上十三地域男女共同参画ネットワーク協議会が、県の男女共同参画センターとの連携が一層深まり、男女共同参画研修にも内容にブレが生じない。今年度は「女性の視点での避難所づくり研修」などを行った。	25人	72%	本市の女性団体及び個人のネットワーク活動の支援はもとより、WOMENS VISION(三沢市)、野辺地町地域婦人団体連合会、野辺地町漁業協同組合女性部、野辺地町商工会女性部、押込さくら会(六戸町)、六ヶ所女性団体連絡協議会とさらなる連携を深めていくことが重要である。	「女と男がつくる十和田ネットワーク(國分隆子代表)」「十和田おいらせ農業協同組合(竹ヶ原幸光代表、岡沼男一事務局長)」「秋田美智子(市行政相談員、男女共同参画担当)」の活動に対して、求めに応じて指導・助言を行う。	女性団体及び個人のネットワーク活動である上十三地域男女共同参画ネットワークの会議や研修において、交流を行う研修事業などを行ってきた。今後もネットワークのつながりを深し、男女共同参画を推進していかなければならない。	4	総務課
		2	政治への参画意識の高揚	市民の政治、選挙への意識の向上を図るため「話し合い学習」を中心とした啓発活動を推進する。 十和田市明るい選挙推進協議会を支援し、政治参画意識を高める。	4	明るい選挙研修会を実施；選管事務局1回。出前講座を開催；南公民館4回、東公民館3回。参議院選挙で街頭啓発を実施；道の駅とわだほか4回。明るい選挙公開講座へ参加；青森市1回。模擬投票等を実施；三本木高・三本木農高・十和田工業高各1回。	15回	県知事選投票率女性55.07%	選挙権は、老若男女を問わず公平に与えられており、女性のみへの啓発は誤解を招きかねないので注意を要する。	当市選管主催で明るい選挙推進研修会を図書館で開催する。明るい選挙出前講座を講師を招いて各公民館等で開催する。県選管と県明推協主催で開催する明るい選挙公開講座へ参加して頂く。市内の高校で架空の候補者へ模擬投票等を実施する。市内の中学校での生徒会役員選挙へ記載台や投票箱を貸出しする。	ほぼねらいどおりに実行できた。	4	選挙管理委員会

II-2

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
2	女性の人材育成とエンパワーメント支援	3	職員研修の実施	職員の資質と能力向上を図ることを目的に職員研修を実施する。	4	<p>◇市主催研修受講者 241名内女性 112人(46.5%)</p> <p>◇派遣研修受講者 221名内女性 66人(29.9%)</p> <p>市主催研修で女性職員を対象とした研修を実施したこともあり、受講率は高くなっている。</p>	462人受講	38.53%	派遣研修には、宿泊を伴う研修が多いため、女性の受講率が低い傾向にある。業務等との調整がつかずに必修となる研修を受講できない職員がある。申込みが多いため、県自治研修所での受講を見送りとなる件数が多い。	本年度も昨年度と同じように市主催・派遣研修を実施する。育児・介護等の事情がある職員が、派遣研修を受講しやすくなるため、事情によっては、バス・公用車での日帰り研修も可能とする。また、研修委員会等による業務に必要とされる研修を選定するなど内容の充実に努める。	女性職員を対象としたキャリア形成意識向上を目的とした研修をおこなった。女性職員の受講率も高くなっていることから研修に対する意識向上が見られる。	4	人事課
3	国際的視野に立つ男女共同参画の推進	1	民間団体の国際交流活動への支援	市民の国際感覚の育成や外国の人々との相互理解を深め、国際観光都市を掲げる当市の国際交流の推進を図るため、市民団体が行う国際交流活動等を支援する。	4	<p>民間団体による国際交流事業への市民の参加者数 880人</p> <p>(NPOプロ・ワークス十和田)</p> <p>○食から感じあう多文化共生事業ほか 669人</p> <p>(NPO十和田国際交流協会)</p> <p>○・ゲストティーチャー事業ほか 211人</p>	880人		国際交流事業を実施する民間団体が複数あることから、より一層の交流推進を図るため、国・県等の補助事業等の情報提供や女性が積極的に交流の場へ参画できるよう事業周知等の支援が必要と考える。	(一財)自治総合センターによるコミュニティ助成事業を活用し、NPOプロ・ワークス十和田に補助し、ベトナム国幼児教育リーダー研修及び地域住民との交流の輪を広げる。	民間国際交流団体による国際交流事業により、市民との交流が多く生まれた。より一層の交流推進を図るため、各団体への情報提供、市民への事業周知を図る必要がある。	4	まちづくり支援課
		2	外国青年招致事業	外国語によるコミュニケーション能力を高めるとともに、異文化に対する関心を深め、国際理解の基礎を培うため、市内小・中学校に英語を母国語とする外国語指導助手(ALT)を派遣する。	4	<p>○6人のALTを市内小・中学校に延べ1,100回派遣し、外国語活動や英語の授業等を支援した。</p> <p>○ALTは、アメリカから女性2名、カナダから男性2名、オーストラリアから男女1人ずつ任用している。</p>	派遣回数1,050回	ALTの女性任用率50%	これまでどおりALT、派遣校、指導課の間の連携を密にし、支援内容の充実を図っていききたい。	本年度も、年度始めからALT6人体制で各小学校の外国語活動や各中学校の英語の授業などを支援する。ALTの構成については、これまで同様に男女偏りのないバランスのとれた構成とする。	平成24年度より継続して任用率50%を維持している。学校訪問や行事实施にあたり、バランスの良い構成となっている。	4	指導課

II-2

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度 計画の総括	達成度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
3	国際的視野 に立つ男女 共同参画の 推進	3	在住・滞在 外国人支援	外国語による各種 情報を提供するほ か、市内に在住・滞 在する外国人が、安 心して暮らし活動す るための支援をする。	4	外国人に対する母子健康手帳交 付は2件あり。			外国人ママが孤立し ないよう、訪問、健診 等で状況を把握し、 必要な支援につなげ る必要がある。	母子健康手帳の4カ 国語版の交付を継 続。十和田国際交流 協会の紹介。	外国人の方が妊娠届 け時には、必要に応 じて外国語版の母子 手帳を交付してい る。保健指導につい ては、知人の通訳等 により支援が円滑に できるように協力を得 ている。	4	健康増 進課
		4	在住・滞在 外国人支援	外国語による各種 情報を収集提供し、 市内に在住する外国 人が、安心して暮らし 活動するための支援 をする。	4	◇外国語による資料を収集し、各種情 報を提供。 ◇外国語辞典・原書の資料約430冊 所蔵し、コーナーを設置。	439冊		外国人の利用者が少 ないので、周知してい く必要がある。	外国語の資料の収集 を図ると共に、引き続 き展示コーナーを設 置し、利用してもら うようにしていく。	外国語による資 料を収集し、各 種情報を提供。 外国語辞典・原 書のコーナーを 設置。外国人の 利用者が少ない ので、周知して いく必要がある。	4	市民図 書館

基本目標	Ⅲ 安心して働ける労働環境づくり
重点項目	1 就業機会の拡大と労働環境の整備

Ⅲ-1

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
1	男女の均等な就業機会の拡大と情報提供の推進	1	雇用・就業に関する各種情報の収集・提供	関係機関と連携し、事業主及び就業者等に対して雇用機会均等法及び育児・介護休業法などの周知を図り、仕事と家庭両立支援や雇用情報等を提供する。	4	関係機関からのポスター、パンフレットの設置、市ホームページでの情報提供を行った。青森県最低賃金については、「広報とわだ」及び市のホームページへ掲載して周知を図った。			事業主に対し周知活動の強化が必要である。	引き続き市ホームページを活用した情報提供や関係機関からのポスターやパンフレットなどによる制度の周知を図る。	一貫して、ポスターの掲示やパンフレットの設置及び市ホームページや「広報とわだ」への掲載によって、情報提供を行った。	4	商工労働課
		2		利用者が探しやすいよう、ビジネス支援コーナーを設置し、広く市民に提供する。	4	ビジネスに関する資料852冊余を、常設展示コーナーに設置し、利用を図っている。	852冊		「ビジネスコーナー」設置を広く市民にPRし、利用の拡大を図っていく必要がある。	利用しやすい場所に設置しているので、新刊による新しい情報を提供し、広く利用してもらうようにしていく。	利用しやすい場所に配置し、新刊による新しい情報を提供した。「ビジネスコーナー」の蔵書を増加し、各公共機関へ新刊図書案内を配付するなど、市民の就職に関する情報提供することができた。	4	市民図書館
2	女性の職業意識の向上と能力開発の促進	1	女性の職域拡大、能力向上のための情報提供	女性の能力発揮のためのセミナーや相談、研修等の情報を提供する。	4	女性の再就職に必要なスキルの習得や「仕事と家庭の両立」を目的としたセミナーの情報提供を実施し、就労を中断した女性が受講した。セミナーの女性受講者数…100%（累計44人中女性44人）	44人	100%	受講生の掘り起し。女性のキャリア形成を促進するため、就労を中断した女性だけではなく、就労継続を支援できるよう、それぞれのライフステージに対応したセミナー内容等の充実を図る。	市主催の「女性の活躍支援セミナー」（全4回）実施する。	平成24年度から平成27年度はスキルアップや能力向上に関するセミナーを開催し、男女を区別せず募集した結果、6割以上が女性の受講者だった。平成28年度においては、女性のみを対象としたセミナーを開催し、受講者の満足度は高かった。	4	商工労働課
3	再雇用等労働に関する相談体制の充実	1	再就職に関する各種情報の提供と相談体制の充実	関係機関と連携し、再就職に関する情報の提供、相談機能の充実を図る。	4	求人情報や就職面接会開催等について、関係機関からのリーフレット、ポスター等を設置するとともに市ホームページにより情報提供を行った。			各種機関の状況把握に努めながら周知を図る。	市ホームページを活用して情報提供を行う。	一貫して、求人情報についてのリーフレットの設置及び就職面接会開催等に係るポスター等の設置により、就職に関する情報提供を行った。	4	商工労働課

Ⅲ-1

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度 計画の総括	達成 度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
3	再雇用等労働に関する相談体制の充実	2	資格取得等の学習機会と情報の提供	関係機関と連携し、資格取得等の学習機会と情報の提供を図る。	4	<p>関係機関からのポスターの掲示やセミナー等に関するチラシの設置により情報提供を行った。</p> <p>女性の再就職に必要なスキルの習得や「仕事と家庭の両立」を目的としたセミナーの情報提供を実施し、就労を中断した女性が受講した。</p> <p>セミナーの女性受講者数・・・100% (累計44人中女性44人)</p>			就労側の支援ではなく、雇用側に対する情報提供や支援が必要。	<p>市主催の「女性の活躍支援セミナー」(全4回)実施する。</p> <p>関係機関からのポスターの掲示やセミナー等に関するチラシの設置により情報提供を行う。</p>	<p>一貫して、関係機関からのポスター掲示やセミナー等に関するチラシの設置によって、情報提供を実施した他、平成28年度には、就労を中断した女性を対象に、再就職を支援するセミナーを開催した。</p>	4	商工労働課

基本目標	Ⅲ 安心して働ける労働環境づくり
重点項目	2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のための環境づくり

Ⅲ-2

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
1	保育サービスや介護サービス等の充実	1	保育サービスの充実に対する支援	保護者が労働・疾病等により保育に欠ける乳幼児を保育するため、保育サービスの充実を図り、特に、地域における保育需要に対応するため、延長保育や障害児保育等の特別保育事業、地域子育て支援事業等を実施する。	4	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児保育事業 4カ所(利用児童4人) ・ふれあい保育事業 5カ所(利用児童16人) ・延長保育促進事業 28カ所(年1,034人) ・一時預かり保育事業 4カ所(年6,353人) ・地域子育て支援拠点事業 7カ所(年16,206人) ・病児・病後児保育事業 1カ所(年668人) ・ファミリー・サポートセンター事業 1カ所(年463人) 			地域子育て支援拠点事業について、利用者が減少傾向であるため、周知方法の工夫が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児保育事業 4カ所 ・ふれあい保育事業 5カ所 ・延長保育促進事業 28カ所 ・一時預かり事業 7カ所 ・地域子育て支援拠点事業 7カ所 ・病児・病後児保育事業 1カ所 ・ファミリー・サポートセンター事業 1カ所 	支援事業を実施する施設は、全体で微増しており、事業の実施体制は整っている。引き続き継続して実施し、支援環境を維持することが必要。	4	こども子育て支援課
		2	学童保育事業の充実	保護者が労働等により放課後家庭にいない児童に対し、適正な遊び等を指導するため、放課後児童健全育成事業(仲よし会)の充実を図る。	4	平成28年4月1日現在の入所児童数 <ul style="list-style-type: none"> ・三本木小学校仲よし会 105人 ・北園小学校仲よし会 93人 ・南小学校仲よし会 106人 ・東小学校仲よし会 70人 ・西小学校仲よし会 65人 ・ちとせ小学校仲よし会 108人 ・藤坂小学校仲よし会 60人 ・法奥小学校仲よし会 26人 ・沢田小学校仲よし会 21人 ・高清水小学校仲よし会 13人 ・洞内小学校仲よし会 20人 ・四和小学校仲よし会 6人 合計693人	693人		仲よし会未開設地域の児童の居場所の確保が課題となっている。	入所児童数の確保に努め、適正な指導により事業の充実を図る。 〈定数〉 ◇三本木小学校仲よし会105人◇北園小学校仲よし会 120人◇南小学校仲よし会 120人◇東小学校仲よし会 70人◇西小学校仲よし会70人◇ちとせ小学校仲よし会 120人◇藤坂小学校仲よし会 70人◇法奥小学校仲よし会 35人◇沢田小学校仲よし会 35人◇高清水小学校35人◇洞内小学校仲よし会 35人◇四和小学校35人 合計850人	空き教室を利用することなどによりスペースを確保し利用定員を増やし、受け入れ体制を整えた。	4	こども子育て支援課

III-2

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
1	保育サービスや介護サービス等の充実	3	地域包括支援センターの充実	<p>◇総合相談事業 窓口相談や情報提供等により、各専門機関と連携し問題解決に向け支援する。</p> <p>◇権利擁護事業 高齢者が住み慣れた地域で安全に暮らしていくために個人の権利が守られるよう支援する。</p>	4	<p>◇総合相談の内容 包括相談件数…811件、延べ対応件数:2,376件 在宅介護支援センター相談件数…808件</p> <p>◇権利擁護の内容 虐待通報…18件、認知症に関する相談…112件、成年後見支援事業による市長申立…6件</p>			<p>高齢者が住み慣れた地域で生活していくためには自立に向けた支援が必要であるが、現状では複雑で多様なケースが増加しており、きめ細やかな対応が難しくなっている。地域に根差して活動している在宅介護支援センターや介護事業所との連携を密にし、切れ目のない相談体制を構築していく必要がある。また、お互いが持つ課題や対応策・予防策などを共有し、今後の対応に活かすために、地域ケア会議を開催していく。</p>	<p>事態の深刻化を防ぐため、相談を受けてから早期に対応できるよう関係機関との連携を強化する。ケース検討会議や認知症初期集中支援チームを通して多職種連携を図り、円滑な支援につなげる。</p> <p>また、地域ケア会議や個別ケア会議の開催により、高齢者を取りまく現状や課題を検討する。</p>	<p>包括支援センターの役割が、関係機関等に周知浸透してきてはいるが、一般住民の中でも、介護が必要となっている家族を抱える人たちの年代が主であり、幅広い年代層にはまだまだ周知が必要である。関係機関との連携を強化しながら、事業を展開していく。</p>	4	高齢介護課 IV-3-1と重複
2	家事・育児・介護等をもとに担う環境づくり	1	育児・介護休業制度の情報の提供	<p>男女の労働者がともに育児・介護休業が取得できるように制度等に関する情報の提供を行う。</p>	4	<p>市ホームページの活用、ポスター、パンフレットの設置により、育児・介護休業に関する情報提供を行った。</p>			<p>特に男性の活用件数が少ない。また、婚姻、妊娠・出産を理由とする不利益取扱いに対する禁止等、事業主に対し引き続き啓蒙が必要である。</p>	<p>引き続きポスター、パンフレットの設置により、育児・介護休業に関する情報提供に努めるほか、「広報とわだ」や市ホームページを活用して、周知に努める。</p>	<p>一貫して、ポスターの掲示やパンフレットを設置した他、平成26年度からは市ホームページも活用し、情報提供を行った。</p>	4	商工労政課

III-2

施策の方向	平成28年度事業実施状況及び評価								28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課	
	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題					
2	家事・育児・介護等とともに担う環境づくり	2	職員の育児・介護休業の取得推進	市職員の育児・介護休業が取得しやすい環境づくりを図る。	4	育児休業取得者12人(すべて女性) 部分休業 6人(うち女性6人)	取得者 18人	100%	仕事と育児・介護の両立に悩む職員が見受けられるので、制度の活用事例を紹介するなど相談支援体制の充実を図ること。	引き続き職員が育児・介護をしようとする場合に利用できる休業等の諸制度の周知を図る。特に産前・産後休暇取得者に育児休業制度の内容を説明し、同制度の正確な理解を図る。また、円滑な利用を促進するために、休業に係る補充人員の配置等職場における支援体制の整備を図る。	育児休業等諸制度の周知を図ることができた。産前休暇から復職までの面談シートにより、所属課及び人事課で共有することができるようになった。	4	人事課
3	子育て支援体制の充実	1	子育てに関する情報誌の発行	子育てに関する情報を提供する。	5	市ホームページ上に掲載している十和田市子育て情報を更新した。子どもすこやか手帳配付 425人	/	/	子どもすこやか手帳に掲載する子育て情報が市民のニーズにあったものとなるように、平成28年度実施のアンケート結果を分析し、内容の検討が必要である。	乳児家庭全戸訪問時に子どもすこやか手帳を配付し、子育てに関する情報を提供する。十和田市子育てサポート情報の内容を更新する。	毎年度子どもすこやか手帳の内容を更新し配布することにより、子育てに関する情報を提供してきた。今後、さらに市民のニーズにあった内容となるように検討する必要がある。	4	健康増進課
		2	次世代育成支援特定事業主行動計画の推進	職員が安心して子育てをしていくことができる環境の整備と具体的な支援策の実施	4	育児休業、育児短時間勤務などの諸制度については、国、県に準じて整備済みであり、申出者には取得させている。また、出産育児に関する休暇等をまとめたパンフレットの作成、出産を控えた職員等との面談シートを作成した。	18人	/	男性職員の取得者が少なく、子育ては女性の負担が大きいことが伺われることから、男性職員が積極的に子育てに関われるような環境づくりが課題である。	引き続き職員が仕事と子育ての両立を可能とする職場環境づくりを図る。育児休業等の制度に関する理解を図るとともに職員が制度を利用できるよう職場の雰囲気づくりについて所属長に働きかける。	制度の周知、連絡体制を整えることができた。男性職員についても育児休業、部分休業の取得者もいたことから、育児休業等の意識が高まっている。	4	人事課

III-2

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比				
3	子育て支援体制の充実	3	家庭児童相談体制の充実	家庭児童相談員を配置し、家庭における適正な児童養育、家庭児童福祉向上のため、相談と指導を行う。	4	家庭等における適正な児童養育のために、児童相談所等の関係機関と協力し、児童福祉向上のため相談と指導を行った。 相談件数 養育相談(虐待相談を含む) 68件 保険相談 1件 障害相談 1件 育成相談(不登校相談等) 12件 非行相談 0件 その他の相談 2件 合計82件	82件		精神の病気を抱えた親の相談が増加し、対応が長期化している。専門的な知識や経験を備えて対応していく必要がある。	関係機関と連携を密にし、家庭における適正な児童養育、家庭児童福祉向上のため、相談と指導を行い、ある程度の成果は得られた。今後も引き続き、相談員の資質の向上に努める。	4	こども子育て支援課
		4	保健協力員による母子保健活動	母子保健事業に係る協力	4	月1回4か月児健康診査時及び2歳児発達健康診査時において、それぞれ概ね2人の保健協力員が健診の受付や計測の補助を実施	47人	100%	年間約50人が参加し最近の子育て状況を保健協力員が知る機会になっている。多くの保健協力員が参加でき、参加者が固定しないように協力してもらう必要がある。保健協力員が子育て中の母子に地域で声がけしやすくなるようにさまざまな機会を捉えて学んでいく必要がある。	保健協力員が最近の母子の状況や関わり方を学ぶ機会となるように、4か月児健康診査及び2歳児発達健康診査の受付や身体計測の補助の体験を実施する。毎月4人実施予定。	保健協力員が乳幼児健診の協力を通して、最近の母子の状況を理解する機会になっている。地域で暮らす母子を見守り、声がけができる保健協力員が増えるように、今後も取り組みが必要である。	4

基本目標	Ⅲ 安心して働ける労働環境づくり
重点項目	3 自営等従事者の環境整備

Ⅲ-3

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度 計画の総括	達成 度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
1	自営業を担う女性就労者の環境づくり	1	技術・経営管理能力向上に関する学習会、情報の提供	自営業を担う女性就労者に対し、技術や経営管理向上を図るための学習機会やセミナーの情報提供に努める。	4	広報及びホームページにより、創業支援に係る情報提供に努めたほか、創業相談ルームや創業セミナーを通じ、創業希望者に対する伴走型の支援を行った。 ※創業セミナー受講者 前期8人(うち、女性5人) 後期7人(うち、女性3人)			創業希望者の掘り起しに努めるとともに、既存企業の新たな事業の創出や事業継承等の取組により、雇用の維持・拡大を図る。	創業支援に係るワンストップ窓口及び創業相談ルームの設置。 創業セミナーの実施(前期・後期各5回)	平成28年1月13日に国の認定を受けた「十和田市創業支援事業計画」に基づき、平成28年度から、創業支援ワンストップ窓口を設けるとともに、支援拠点として創業相談ルーム等を開設し、創業希望者に対する支援を行った。	4	商工労働課
		2	農業等に関する学習機会・情報の提供	農業経営に係る知識・技術についての学習機会や情報の提供に努める。	4	◇のうぎょうと農業委員会の発行 2回 (「広報とわだ」6月号と12月号に記載2回で4ページ) ◇農作業労働賃金等標準額と農地賃借料情報の発行(農協を通じて全農家へ配布)			掲載内容が固定化してきているので、情報の収集に努め、新たな情報提供に努める必要がある。	「のうぎょうと農業委員会」について、これまでどおり、年2回の発行に努める。	おおむね狙いどおりに実行できた。	4	農業委員会
2	家族経営協定等の推進	1	家族経営協定の推進	農業に携わる家族全員で、経営方針の決定、就業条件の整備、生活面のルールや福利厚生関係の策定などを決定することにより、女性の地位向上とより充実した農業経営を目指し、家族経営協定の普及と締結を促進する。	2	家族経営協定締結数 新規3組	3組		2015年農林業センサスによる販売農家数は2,243戸である。28年度末での実締結数は132組なので、更なるPRが必要である。また、経営面においては、依然として男性中心という認識が強く、女性が先頭に立つことが難しい部分がある。	市ホームページや「広報とわだ」を活用して情報提供を行うほか、移動農業委員会でのPRに努める。	狙いどおりには実行できなかった。	2	農業委員会
		2	移動農業委員会	地域の集会所で、研修会を開催し、家族経営協定の推進や農業者年金加入推進を図る。	5	◇28年12月4日、相坂地区、参加者56人(男性36人、女性20人)◇29年1月8日、八郷地区、参加者25人(男性16人、女性9人)◇29年1月29日、中矢地区、参加者52人(男性39人、女性13人)◇29年3月19日、一本松地区、参加者42人(男性27人、女性15人)	175人	32.60%	町内会等の総会時に開催するため、開催時期が集中する。農地中間管理事業等の情報提供も行っていきたい。	農業委員を通じて移動農業委員会の開催を募り、集落単位での開催を図る。	概ね狙いどおりに実行できた。	4	農業委員会

基本目標	IV	健康で充実した生活づくり
重点項目	1	「女と男」がともにつくる家庭生活

IV-1

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度 計画の総括	達成度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
1	家庭生活における男女共同参画の推進	1	両親学級の開催 (27年度～パパママ教室)	「男女共同参画」を身近な問題としてとらえたセミナー、フォーラム等を開催し、普及啓発を図る。	4	年6回実施 夫婦で45組 90人	90人		市民が参加しやすいように会場をタワーレとし、親同士が交流できるようにサロンの要素を取り入れ開催するが、多くの方に参加してもらえるように周知する必要がある。	妊婦やその家族を対象としたパパママ教室において、「妊娠・出産・育児の心がまえ、両親の役割」「赤ちゃんのお風呂の入れ方、新生児の保育」等のグループ学習を実施する。	妊娠期から子育てについて理解を深め、両親やその家族が協力して育児に参加できるように継続的に実施してきた。多くの方に参加してもらえるように周知する必要がある。	4	健康増進課
2	男性の家庭参加と生活自立への支援	1	家庭生活に関する学習機会の提供	家庭における家事への男女共同参画を推進するため、「男性のための教室」(2講座)を開設し、実生活に生かしながら家族の食事や健康に気遣う心を培えるよう支援する。	4	「そばうち教室」参加者11人 「ピザ作り教室」参加者10人	21人		特になし	「家庭料理教室」を開設して、普段料理をしない男性に作り方を学んでもらい、家庭参加のきっかけとする。	概ね、計画した通りの成果をあげている。今後も継続し、家族参加の意識をさらに高めていきたい。	4	南公民館

IV-1

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
2	男性の家庭参加と生活自立への支援	2	家庭生活に関する学習機会の提供	家庭における家事への男女共同参画を推進するため、地域人材講座を開設し、男女共に食に対する関心・意欲を高め実生活に生かせるように支援する。	4	「ハレの日の赤飯教室」男性0人、女性16人 「つき返し団子作り教室」男性0人、女性16人 「郷土料理・けいらん作り教室」男性0人、女性16人 「ガッツリおつまみ、チャレンジ料理教室」男性5人、女性11人 「郷土料理、豆しとぎ作り教室」男性4人、女性12名 「年越しそば打ち教室」男性5人、女性11人	96人	85.42%	どの講座も女性の人気が高く、次回も参加したいという声が多くあるが、マンネリ化しないように工夫が必要である。	地域の人材を活用して「ハレの日の赤飯教室」「つき返し団子作り教室」「豆しとぎ作り教室」「おつまみ教室」を、郷土料理として「けいらん作り教室」を開設する。	地域の人材を活用しての料理講座は、地元産の食材で身近な料理を本格的に学ぶことができると大変好評を得た。講座の内容を工夫したところ、男性の参加率も高くなった。	4	十和田湖公民館

基本目標	IV	健康で充実した生活づくり
重点項目	2	生涯を通じた「女と男」の健康支援

IV-2

施策の方向	平成28年度事業実施状況及び評価								28年度計画	24～28年度 計画の総括	達成度	担当課
	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題				
1 母子保健の 充実	1	母子保健に関する各種教室の開催	母子の健康増進、未熟児の出生防止及び乳児死亡の減少を図るため、各種教室を開催するとともに父親の参加を促す。	4	<p>パパママ教室 延べ99人</p> <p>4か月児健康診査 411人(96.9%)</p> <p>1歳6か月児健康診査 409人(96.0%)</p> <p>2歳児発達健康診査 416人(96.1%)</p> <p>3歳6か月児健康診査 435人(96.2%)</p>	1,770人		<p>すべての乳幼児健診において、95%以上の受診率である。乳幼児健診受診率100%をめざした受診勧奨と未受診者の状況把握を継続することが重要である。</p> <p>※パパママ教室は、実施方法を変更して実施するため、別の事業シートに記載する。</p>	<p>乳幼児健康診査として、4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳児発達健康診査、3歳児健康診査を継続実施する。</p> <p>※パパママ教室は、実施方法を変更して実施するため、別の事業シートに記載する。</p>	<p>すべての乳幼児健診において、95%以上の受診率であるが、今後も受診率の向上と未受診者把握を継続する必要がある。</p>	4	健康増進課
	2	国保妊産婦医療費十割給付	国民健康保険被保険者である妊産婦の健康保持増進を図るため、医療費(外来のみ)を10割給付し、出産環境の向上に努める。	5	<p>十和田市国民健康保険被保険者のうち、妊娠の届出者(母子手帳交付による)に対し「妊産婦十割給付証明書」を交付…67件</p> <p>※うち、償還払い…1件</p>	67件		特になし	<p>妊娠の届出のあった十和田市国民健康保険被保険者に対して「妊産婦十割給付証明書」を交付する。</p> <p>(十和田市国民健康保険条例第4条…保険医療機関である病院または診療所に入院しないで法第36条第1項第1号から4号までに定める療養の給付を受ける被保険者のうち、妊娠の届出の受理のあった日から、出産の日の属する月の翌月の末日までのものは、当該療養の給付に関し一部負担金を支払うことを要しない)</p>	<p>健康増進課と連携し、対象者に対して制度の周知を図り、妊娠の届出のあった被保険者に対して適正に証明書を交付した。</p>	5	国民健康保険課

IV-2

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度 計画の総括	達成 度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
1	母子保健の 充実	3	子ども医療 給付事業	子どもの健康保持 増進を図るため、小 学校就学前児童の外 来・入院及び小・中 学生の入院に係る医 療費を助成し、子ども の保健及び出生育児 環境の向上に努め る。	4	◇子ども医療費給付件数・給付額 就学前児童 34,344件 64,970 千円 小中学生 9,487件 23,619千円	43,831 件		未申請者への制度の 周知が必要である。	安心して生み育てる ことができる環境を整 備し、子育て世帯の 経済的負担の軽減及 び子どもの保健福祉 の増進を図る。	H28年9月診療分 から、小中学生の 医療費まで助成の 拡大を行い、経済 的負担を軽減し、 同時に、医療費の 現物給付を県内の 医療機関に拡大 し、受給者の利便 性が向上した。今 後は当該制度の 周知に努める。	4	こども子 育て支 援課

IV-2

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
2	生涯を通じた健康づくり	4	こころの健康づくり事業	精神疾患に対する正しい知識の普及・啓発を図り、また疾患の早期治療を促し、社会復帰と自立・社会参加の促進を図る。 また、こころの健康づくりに関わるボランティアの育成・活動支援を実施する。	4	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの相談事業…3回(5人) ・傾聴講座…1回実施(27人) ・こころの健康講座…1回(20人) ・地域健康教室(こころ)…2回(26人) ・ゲートキーパー養成講座(委託)…5回(延べ264人) ・訪問指導…217件 ・電話・面接相談…165人 	724人	75%	健康教室については、男性および壮年期の参加が少ない状況であり、今後もこころの病気についての正しい知識の普及の浸透が課題である。また、こころの問題を抱えながら、近隣等との交流がない状態で生活している状況がみられ、家族や周囲の理解を得られるように支援していく必要がある。	こころの健康づくりについての事業を継続実施する。 ・こころの相談事業(年10回)、傾聴講座(1回)、ゲートキーパー養成講座(5回)、こころの健康講座(1回)、地域健康教室(要望に応じて)、訪問指導(継続)、電話・面接相談(継続実施)	こころの健康づくりや精神疾患に対する正しい知識の普及啓発を行った。今後も事業の継続とともに、壮年期層への働きかけやひきこもり等こころに悩みを抱える方の把握に努める。	4	健康増進課
		5	壮年期からの健康づくり事業(食生活の改善・地域ぐるみの健康づくりを含む)	健康増進法に基づき、壮年期からの健康づくり事業を推進し、疾病の早期発見・重症化予防に努めることにより、健康寿命の延伸に資する。	4	<ul style="list-style-type: none"> ・集団健康教育:77回 4,297人 ・重点健康相談:13回 112人 ・総合健康相談:毎日実施233人 ・訪問指導:219人(延人員) 	4,861人	約85%	健康教育については、年代別にみると半数以上が65歳以上であることから、壮年期のかたが受講しやすい体制づくりや事業所への働きかけが必要である。	①町内会単位で地域の集会所を会場にした地域健康教室 ②各地域の公民館まつの場を活用しての健康教室 ③保健センターを会場とした「さわやか健康講座」④ふるさと出前講座⑤婦人科検診健康教育 ⑥こころの健康講座等の集団健康教育を実施する。重点・総合相談については、健康教室終了後、個別に相談を受けつける。訪問指導については、主に精神的支援を必要とするかたを対象に実施する。	町内会単位で実施する地域健康教室は、65歳以上の参加者が多く、健康増進法に基づく壮年期への健康づくりにつながりにくい。今後は、壮年期層への働きかけとして事業所の健康づくりの実態把握と健康づくり推進のための支援を行う。	4	健康増進課

IV-2

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
2	生涯を通じての健康づくり	6	壮年期からの健康・体力づくり	壮年期からの健康・体力づくりのため、スポーツ教室、大会等を実施する。	5	リフレッシュスポーツ教室等の企画の際にはシニア階層が多く参加できるよう配慮した。女性の参加者が圧倒的に多い。(スポーツ振興委託事業)	1,712人中女性1,560人	91.1%	特になし	スポーツ・レクリエーション教室等への女性の参加者は多いので、新規参加者の確保に取り組む。	シニア階層、特に女性の参加者がおおむね9割を占め、ねらいどおりの事業を実施できた。	5	スポーツ・生涯学習課
		7	「市民ひとり1スポーツ」啓発事業	市民の健康増進と体力向上のため、各種スポーツ事業を実施する。	4	「市民ひとり1スポーツ」啓発事業を多く展開した。駒街道マラソン大会、市総合体育大会、市民屋内大運動会、スポーツ関係団体補助、スポーツいきいき健康事業の実施	/	/	特になし	各種事業への参加者を増やすことと、女性のスポーツ推進委員を活用し、女性が参加しやすい環境を作る。	「市民ひとり1スポーツ」を目指した各種事業を実施出来ている。さらなる参加者の拡大を目標としたい。	4	スポーツ・生涯学習課

基本目標	IV	健康で充実した生活づくり
重点項目	3	自立と安定した生活への支援

IV-3

施策の方向	平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度 計画の総括	達成度	担当課	
	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
1 高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	1	高齢者講座「遊友ひがし」	省略								東公民館 I-2-2 I-3-3 と重複	
	2	介護予防教室	高齢者の介護予防を通し、高齢者同士の交流を深め、社会参加活動を促進する。	4	①介護予防いきいき教室 実施回数…366回 利用者数…4,148人 (男性374人、女性3,774人) ②湯っこで生き生き交流事業 実施回数…599回 利用者数…13,537人 登録者数…489人 (男性19人、女性470人)	① 4,148人 ② 13,537人	① 90.9% ② 96.1%	問題点:両事業とも男性の参加が少ない。そのため、男性が興味を持つような企画の検討と、男性の参加を促すために、男性が多く参加する老人クラブ連合会総会や町内会総会などの場を利用し、PRの実施をするなど、今後新規参加者を増やすため、高齢者のニーズや興味にあった新たな企画を展開していくことが課題となっている。	①地域の集いの場づくりには、地域の相談役や協力者として男性の理解と協力が必要であるため、在宅介護支援センターと一緒に働きかけていくことで、地域の男性参加者の増加を目指す。 ②男性参加者の増加を目指し、昨年度に引き続き筋トレ教室やアネックスを活用したスポーツ体験企画を継続していく。「広報とわだ」にて事業の普及啓発を図り、観光企画など魅力あるメニューを検討することにより全体的な参加者の増加を目指す。	湯っこで生き生き交流事業は大人数が集まり交流する場を好まない男性には馴染みにくい事業で、スポーツや観光等のイベント企画による増加は見込めなかった。平成28年度の新規事業、冬場の運動不足解消事業「フルディックウォーク」は男性参加率16.3%で、これまでの実施している事業の中では高い割合であった。	4	高齢介護課
	3	福祉サービスに関する情報提供	「障害者のしおり」「生活保護のしおり」を作成し、福祉サービスに関する情報を提供する。	4	「障害者のしおり」「生活保護のしおり」を作成し、相談者や新規認定者、または希望者に窓口で配布した。			なし	「障害者のしおり」「生活保護のしおり」を作成し、相談者や新規認定者、または希望者に窓口で配布する。	障害者のしおり及び生活保護のしおりを配布することで、制度内容の周知が図られた。	4	生活福祉課

IV-3

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
1	高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	4	障害者の日常生活支援	障害者の日常生活、社会参画、就労を支援するための事業を実施する。	4	就労移行支援サービス利用者数 26人 就労継続支援サービス利用者数 263人	289人		特になし	障害者が地域社会の中で共生していくために、生きがいをもって働くことができるよう、障害福祉サービス事業所と連携をとりながら、情報提供していく。	H24からH28の5カ年で、就労移行支援サービス 142人、就労継続支援サービス 1,070人に対しサービスの提供を行った。	4	生活福祉課
		5	重度心身障害者等に対する支援	重度心身障害者とその家族等を支援するための事業を実施する。	4	重度心身障害者医療費助成 ・受給者数 757人 ・申請件数 17,340件 ・助成額 64,415千円	757人		特になし	障害者手帳所持者の中で、要件を満たす障害者の方について、医療費の助成を継続していく。	前期5年間で3,937人に対し、332,331千円の助成を行った。	4	生活福祉課
		6	障害者に対する相談体制の充実	障害者が地域で安心して生活できるように身体障害者相談員、知的障害者相談員を配置し相談指導を行う。	4	・身体障害者相談員9人 相談件数31件 ・知的障害者相談員2人 相談件数38件	69件	相談員 登用 56%	相談員の制度について周知する機会が少ないので、今後窓口等で周知するよう努める。	障害のある者の福祉の増進のため、障害のある本人または家族からの相談に応じ、更生に必要な指導及び助言をする。	H24からH28の5カ年で延べ290件の相談に対応したほか、市広報紙による制度の周知を行った。	4	生活福祉課
		7	手話通訳者の派遣	聴覚障害者の社会参加を促進するため、手話通訳者を派遣する。	4	・手話通訳者派遣事業 手話通訳者登録者6人 派遣回数 49回 ・手話通訳者設置事業 非常勤職員 1人 業務件数 約995件	49回 995件	通訳者 登用 83.3%	全体の登録者数が少ないので、今後手話通訳者の育成のための事業を行っていく必要がある。	聴覚障害者と聴覚障害のない者とがコミュニケーションをとるためには、手話通訳者の役割は重要であり、申請に対し引き続き派遣をしていく。	手話通訳者の派遣により、聴覚障害者の日常生活における健常者とのコミュニケーション支援を行ったが、手話通訳者の登録者数の増について今後も進めていく必要がある。	4	生活福祉課

IV-3

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
1	高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	8	精神障害者への日常生活支援	精神障害者に対する在宅福祉サービスの充実を図り、相談対応や家庭訪問を通し、日常生活支援を行い、自立と社会参加を促進する。	4	こころの相談事業…3回(5人) 訪問指導…217件 電話・面接指導…165人	387人	約61%	相談内容が複雑かつ多様化しており、今後も対象者への継続的な関わりや関係機関との連携が必要である。	◇精神科医師によるこころの相談を年10回実施。こころの悩みを抱える当事者および家族等を対象とする。 ◇精神障害者継続支援対象者や随時相談による対象者に対し、保健師が家庭訪問し、精神障害者の早期治療、再発防止や社会復帰を支援する。 ◇心身の悩みを抱える当事者や家族等からの電話や面接による随時相談を継続していく。	こころの悩みを抱える対象者及び家族に対する支援を行った。今後も各種事業や関係機関との連携により、対象者の把握に努め支援していく。	4	健康増進課
		9	シルバー人材センター活動に対する支援	健康で働く意欲のある高齢者の経験と能力を生かした臨時的・短期的な就業の機会を拡充するため、シルバー人材センターの活動を支援する。	4	高齢者の社会参加や生きがいの場づくりを促進するとともに、就労機会の充実を図るため、十和田市シルバー人材センターが行う事業に対して支援した。	/	/	十和田市シルバー人材センターの自立運営体制を確立するため、更なる会員の確保や受注事業の拡大を図るよう働きかけが必要である。	高齢者の社会参加や生きがいの場づくりを促進するとともに、就労機会の充実を図るため、十和田市シルバー人材センターが行う事業に対して支援する。	会員数、事業実績も伸びており、概ね良好である。 ※平成28年度末会員数 453人(うち、男性252人、女性201人)	4	商工労政課

IV-3

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課		
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題	
1	高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	10	社会福祉協議会への支援	福祉活動拠点の確立と民間福祉活動の整備拡充を図るため、社会福祉協議会の運営を支援する。	5	十和田市社会福祉協議会に管理運営費として人件費分を補助金として交付した。			特になし	人件費分として、十和田市社会福祉協議会へ46,356千円の予算額の範囲内で補助する。	市の地域福祉の推進をする十和田市社会福祉協議会に運営費の一部を補助することにより、その活動を支援することができた。	5	生活福祉課	
		11	地域包括支援センターの充実	省略										高齢介護課 Ⅲ-2-1と重複
		12	心身障害者の雇用促進	関係機関と連携し、相談体制と雇用に向けた機能回復訓練の充実及び事業主への雇用促進を図る。	4	・障害福祉サービスの中で、窓口において就労を希望する障害者に、就労支援事業所を紹介した。 ・職親制度として、市内1事業所と委託契約を結び、1人の受け入れをしていただいた。			・職親については、今後も一般就労に向けて継続して行う。 ・今後も事業の趣旨を鑑み、新たな協力事業所の選定をしながら、有効的に活用する必要がある。	平成28年度も継続し、1事業所1人実施する。	就労支援事業所や職親制度を活用した支援を行うことができた。	4	生活福祉課	
2	ひとり親家庭等生活上の困難に直面する家庭への支援	1	生活保護者に対する支援	生活保護の適正実施に基づき、生活困窮者に対し、生活保障と自立を支援する。	3	平成28年度生活保護の動向(H29.3月末現在) 被保護世帯数937世帯(うち母子世帯16世帯) 被保護人員1,113人(うち母子世帯人員50人) 就労支援プログラムを活用して、就労支援員等による自立への支援を行い、2世帯が就労した。			・就労先もパートやアルバイトが多く、自立につながる就労先が少ない状況にある。 ・子育てと仕事の両立が難しいため、子供の保育や精神面等でのサポートも必要である。	担当ケースワーカー及び就労支援員がハローワークと連携し、就労先の紹介を積極的に行い、自立に向け支援していく。また、ひとり親世帯に対しては、家庭相談員等、関係機関と連携し悩み相談など、家庭の見守りを行い生活の安定を図る。	就労支援により、新規就労や収入増、自立へと成果が上がっている一方、パートやアルバイトのため収入が低く、自立に至っていないケースが多くある。	3	生活福祉課	
			生活困窮者に対する支援	生活保護に至る前の段階で、相談支援や就労支援により、生活困窮者の自立を支援する。	3	新規相談受付件数:40件 就労支援対象者数:11人 ◇生活困窮者の自立支援 就労・増収率:44%(8人/18人) (国の目安値:42%)			①経済的生活困窮状態の判断となる指標が整備されておらず、需要量を把握できない。 ②町内会や民生委員にチラシを配布し制度の周知を図っているが、相談件数が伸びていない。	①生活困窮者の自立の促進を図るため、相談支援や就労支援を行う。②離職により経済的に困窮し、住宅を喪失するおそれのある方などに対し、家賃相当分の住居確保給付金を有期で支給することにより、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。	生活困窮者自立相談支援員、就労支援員を配置し、ハローワーク等との連携により、相談支援・就労支援を実施できた。件数が少ないことから、さらに制度の周知を進める。	3	生活福祉課	

IV-3

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度 計画の総括	達成 度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
2	ひとり親家庭等生活上の困難に直面する家庭への支援	2	ひとり親に関する相談・福祉サービスなどの情報提供	ひとり親家庭の福祉に関する実態を把握し、福祉サービスに関する情報提供を行う。	4	ひとり親家庭等医療費給付対象者数・件数・給付額 児童1,354人・14,870件・29,988千円 親913人・7,398件・21,946千円 (親内訳 母803人 父110人)	2,267人	—	特になし	ひとり親家庭の養育・経済面の問題に対し、現状に応じた相談体制の充実と強化を図り、福祉サービス(対象事業・内容等)の情報提供に努め、ひとり親家庭の児童及び親に対して医療費の一部を助成する。	H28年8月から医療費の現物給付を県内の医療機関に拡大し、受給者の利便性が向上した。引き続き当該制度の周知に努める。	4	こども子育て支援課
		3	母子に関する訪問指導、相談体制の充実	家庭訪問や相談体制の充実により、自立・健康支援に努める。	4	(以下延べ件数) ・新生児訪問 285件 ・乳児訪問 167件 ・妊婦訪問 0件 ・産婦訪問 446件 ・幼児訪問 21件 ・学童訪問 3件 ・その他 41件 ・保育所訪問等による情報交換数 203件 ・母子保健(健康)相談 490件	1,656人		・乳児全戸訪問は実施率100%を目指しているが、長期入院や里帰り等により訪問できない場合もあるが、確実な対象者把握に努めている。 ・産前産後の悩みに適切に対応できるように、今年度から助産師による妊婦訪問と妊産婦の相談を開始したので、安心して育児ができるように実施状況を評価してすすめる必要がある。	・家庭訪問は、新生児・乳児・妊婦・産婦・幼児・学童等の個別の状況に応じて支援する。 ・保育所訪問等により情報交換を実施する。 ・母子健康手帳交付時及び母子保健相談(乳幼児相談、発達支援相談、子どものこころの相談)等により来所相談に対応する。	妊産婦から乳幼児まで切れ目のない支援ができるように、妊婦訪問と就学前(5歳児)の相談体制の充実を図った。対象者の状況に応じて家庭訪問や相談等により継続的に支援をする必要がある。	4	健康増進課
		4	就学援助事業	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒に対する学用品等の援助を行い、保護者の負担軽減を図る。	4	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒に対する学用品等の援助を行った。 (援助内容) ①学用品費②通学用品費③新入学児童生徒学用品費④校外活動費⑤修学旅行費⑥医療費 (対象者) 小学校460人、中学校290人				児童生徒は減少しているが家庭の所得が減少傾向にあり、就学援助を受ける児童・生徒の比率は年々増加しており、引き続き必要な家庭への援助は必要である。 支援対象者が申請を逃すことのないよう、支援制度の広報周知し、制度の理解を深めるよう努める必要がある。	保護者からの申請に基づき、必要な援助を行う。援助品目・金額は前年度と同額。 ①学用品費②通学用品費③新入学児童生徒学用品費④校外活動費⑤修学旅行費⑥医療費	保護者の経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に資することができた。	4